

## (13) 監査室

## ① 設置の趣旨（目的）及び組織

## ア 組織設置の趣旨（目的）

監査室は、国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）における業務及び財務会計に関する内部監査の企画・実施並びに監事による監査及び会計監査人による監査との連携を図り、もって本法人の業務の適正かつ効果的な執行に資することを目的に、平成 23 年 4 月に設置された。

## イ 組織の構成及び構成員等

室長及び室員で組織する監査室は、室長を学長の指名する事務系職員、室員を学長が指名する者で構成している。

監査室の機能の強化を図るため、平成 26 年度から室長、平成 27 年度から室員を専任として配置した。平成 30 年度からは、室長 1 人で運営している。

## ② 運営・活動の状況

## ア 主な担当業務

- i) 内部監査の企画・立案及び実施に関すること
- ii) 監事による監査の事務補助に関すること
- iii) 監事及び会計監査人との連携調整に関すること
- iv) その他監査業務に関し、学長が必要と認めた事項

## イ 実施事項

## i) 内部監査の実施

令和 2 年度の内部監査実施計画に基づき実施した主な内部監査は、次のとおりである。なお、実施に当たっては、監査室のほか、学長が任命した内部監査員 8 人（1 月以降は 7 人）の計 9 人（1 月以降は 8 人）で対応した。

- ・ 令和 2 年 4 月 1 日（水） 定期監査（年度末における金庫検査）
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日（水） 臨時検査（会計機関等の交替検査）
- ・ 令和 2 年 6 月 1 日（月）、6 月 8 日（月） 定期監査（令和元年度業務及び財務会計に関する年次監査）
- ・ 令和 2 年 7 月 20 日（月）～28 日（火） 定期監査（科学研究費助成事業）
- ・ 令和 2 年 10 月 15 日（木）～30 日（金） 定期監査（会計機関等に係る業務その他財務会計に関わる全般の監査）
- ・ 令和 3 年 2 月 5 日（金）～15 日（月） 定期監査（労働時間の管理状況に関する監査）

## ii) 監事による監査の主な事務補助（内部監査との連携を含む。）

- ・ 令和 2 年 6 月 1 日（月） 学部入学者選抜の公正確保等の状況に関する監査
- ・ 令和 2 年 6 月 1 日（月） 年度計画の実施状況に関する監査
- ・ 令和 2 年 6 月 1 日（月） 法人文書の管理状況及び保有個人情報等の管理に関する監査
- ・ 令和 2 年 6 月 24 日（水） 第 141 回役員会への令和元年度監事監査結果報告
- ・ 令和 2 年 7 月 22 日（水） トップミーティングへの令和元年度監事監査所見報告

## iii) 会計監査人、監事、内部監査員との意見交換会等への対応

- ・ 令和 2 年 5 月 29 日（金） 監事、会計監査人及び内部監査員等による意見交換会

- ・ 令和2年6月12日（金） 会計監査人の期末監査結果報告会
- ・ 令和2年11月10日（火） 会計監査人の監査計画説明会

iv) 会計検査院への対応

#### ウ 重点的に取り組んだ課題や検討課題への取組状況等

リスクアプローチ監査の観点に基づき、内部監査の重点事項を定め、毎年度実施するもの、隔年度等で実施するものに区分し、効率的かつ効果的な監査を実施した。

#### ③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和3年2月1日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿った不正防止対策の強化を図る。